

## 保育三団体協議会

### 平成29年度保育関係予算・制度等に向けた要望 とりまとめ・提出について

この度、保育三団体による共同の平成29年度へ向けた予算、制度要望が別添のようにとりまとめられ、先般6月15日に塩崎恭久 厚生労働大臣並びに加藤勝信 内閣府特命担当大臣(少子化対策担当)に提出しました。各団体役員より要望の趣旨等について、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課の朝川課長、楠目企画官に対して、また内閣府子ども・子育て本部 竹林参事官へ説明が行われ、要請がなされました。同三団体協議会では引き続き、保育制度施策の状況を検証、検討しながら、課題の整理と協議を行っていく予定です。

#### 《厚生労働省保育課への手交、懇談》



本連盟からは  
近藤道会長、  
平野弘和常務理事が  
出席しました。

#### 《内閣府への手交、懇談》



\* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。  
FAXを停止しメール送信に切り替えます。FAX:03-3865-3879 E-mail: [ans@zenshihoren.or.jp](mailto:ans@zenshihoren.or.jp)

平成28年6月15日

公益社団法人全国私立保育園連盟  
会長 近藤 道  
社会福祉法人日本保育協会  
理事長 大谷 泰夫  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会  
会長 万田 康

## 平成29年度保育関係予算・制度等に向けた要望

今や、少子化対策、待機児童解消問題は国民的な関心事です。「待機児童解消加速化プラン」の推進とともに、「一億総活躍社会」の実現に向けて「夢を紡ぐ子育て支援」として、すべての子ども・子育て支援が日本の未来を支えるための重要な施策として「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。

一方、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されましたが、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする法の趣旨を踏まえ、財源の確保とともに、より一層の子ども・子育て施策の推進をはかるために以下について要望します。

### 1. 保育の質・機能の向上のために

- 制度検討の当初に見込まれた「量の拡充」・「質の改善」を実現するため、子ども・子育て会議での共通理解でもある、我が国の子ども・子育て支援の安定的定着のために、消費税以外の0.3兆円超を含む総額1兆円超の財源を早期に確保することを要望します。
- 待機児童の解消と急速な保育ニーズ拡大への対応には、保育士等の人材の確保が肝要です。確実な職員の定着・確保と処遇改善の実現につながる給付の一層の充実を要望します。
- 人材不足を解消する際には、決して質の低下につながる規制緩和は行わないでください。
- なお、0.3兆円超で見込まれる「質の改善」については、保育現場の喫緊の課題である『人材確保』及びこれに直接影響する『処遇改善』を最優先し、更に以下の項目を優先的に取り組んでください。

- ・ 保育標準時間認定に対応した職員配置の改善
- ・ 保育士等1人当たり年間5日の研修機会を確保するための代替職員の配置
- ・ 1歳児の職員配置を改善(6:1→5:1)
- ・ 4・5歳児の職員配置を改善(30:1→25:1)
- ・ 主に子育て支援を担う主任保育士等の専任化と事務職員の配置
- ・ チーム保育推進加算について、職員の平均勤続年数の要件の緩和・撤廃

## 2. 「保育所等整備交付金」等の拡充・推進

- 待機児童解消加速化プランに基づく保育の供給体制の整備のため、引き続き、「保育所等整備交付金」及び「安心こども基金」の補助基準単価を、資材費や労務費等の動向を踏まえて改善することを要望します。

## 3. 保育料の負担軽減

- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育料の軽減を要望します。

## 4. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の維持

- 平成 29 年度までに検討し結論を得るとされている本制度について、保育士の人材確保対策に非常に重要な仕組みであることに鑑み、処遇改善を充実させる政府施策の方向性と一致するよう、これまで通り、公費助成に関して今後も維持・継続することを要望します。

## 5. 幼児教育の無償化について

- 乳幼児期の教育の無償化は、子ども・子育て支援新制度の推進とは異なる財源による実現が必要です。

## 6. 税制改正に係る要望について

- 待機児童解消のため、保育所の用に供した土地及び建物については、貸主の固定資産税（相続税を含む。）を減額・免除することを要望します。